

## 第3回久慈市議会定例会会議録（第1日）

### 議事日程第1号

平成23年12月1日（木曜日）午前10時00分開議

#### 第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

#### 第2 会議録署名議員の指名

#### 第3 議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託（議案第1号から議案第3号まで及び議案第11号を除く）

#### 第4 議案第11号（質疑・採決）

#### 第5 請願1件

請願の紹介

委員会付託

議案第9号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第10号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第11号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

報告第1号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第4 議案第11号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

日程第5 請願第2号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一復元及び教育予算の拡充を求める請願

### 会議に付した事件

#### 日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

#### 日程第3 議案第1号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（第5号）

議案第2号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第5号 久慈浄化センター水処理施設増設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第6号 久慈市立久慈小学校普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第7号 久慈市立久慈小学校管理・特別・普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第8号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

### 出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君  
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君  
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君  
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君  
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君  
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君  
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君  
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君  
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 館 祥 二君  
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君  
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君  
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

### 欠席議員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 中務 秀雄  
庶務グループ 外谷 隆司 議事グループ 田高 慎  
総括主査 主 事 長 内 紳 悟

### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外館 正敏君  
副 市 長 末崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君

総合政策部長	大湊 清信君	総合政策部部長	菊池 修一君
市民生活部長	勝田 恒男君	健康福祉部長 (兼福祉事務局長)	野田口 茂君
農林水産部長	村上 章君	産業振興部長	下舘 満吉君
建設部長 (兼水道事務局長)	晴山 聡君	山形総合支所長	中居 正剛君
教育委員長	鹿糠 敏文君	教育長	亀田 公明君
教育次長	宇部 辰喜君	選挙管理委員会 委員長	谷地末太郎君
監査委員	石渡 高雄君	農業委員会 委員長	荒澤 光一君
総務部総務課長 (併選挙事務局長)	久慈 清悦君	農業委員会 事務局長	藤森 智君
教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君	監査委員事務局 局長	松本 賢君

~~~~~

**午前10時00分 開会・開議**

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第3回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

**諸般の報告**

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願1件を受理いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告2件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、市長から採択された請願の処理経過等についての報告を受理いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、9月定例会以後の当職の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し、議員派遣した内容については配付のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

この際、市長から選挙管理委員会委員長の紹介のため、発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

○市長（山内隆文君） 久慈市選挙管理委員会の委員でありました鹿糠孝三氏の退職に伴い、同委員会における選挙の結果、委員長に谷地末太郎氏が当選された旨の通知がありましたので、紹介をさせていただきます。

~~~~~

**日程第1 会期の決定**

○議長（八重櫻友夫君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第3回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る11月29日に委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件11件、ほか報告が1件であります。また、一般質問については、5会派及び1人の計6人の議員から通告されております。これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり本日と12月7日、8日及び14日に本会議を、12月9日に常任委員会をそれぞれ開き、12月2日、5日、6日、12日及び13日を議案調査のため休会とし、今定例会の会期は本日から12月14日までの14日間とすべきものと決しました。各位のご協力をお願い申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日から12月14日までの14日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

~~~~~

**日程第2 会議録署名議員の指名**

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、木ノ下祐治君、砂川利男君、山口健一君を指名いたします。

~~~~~

**日程第3 議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号**

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 提案をいたしました議案第11

号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、現在人権擁護委員としてご活躍いただいております馬場憲也氏の任期が、来年3月31日を持って満了となることから、後任として嵯峨正夫氏を推薦しようとするものであります。

嵯峨氏の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであります。嵯峨氏は長年郵便局職員として勤務され、局長としても高い指導力と優れた識見を発揮されてきたところであり、また、公正で実直な人柄から、地域の厚い信望も得ているところであり、人権擁護委員として適任であると考え、推薦しようとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 私からは、提案いたしました議案10件の提案理由及び報告1件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」であります。今回の補正は東日本大震災等に伴う災害対応に係る経費を中心に、9月補正予算編成後において対応を要する事業費や、国・県支出金等の内定による事業費等について計上したものであります。

1ページをごらん願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億9,365万6,000円を追加し、補正後の予算総額を253億4,772万円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページから4ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、債務負担行為の補正であります。5ページの第2表のとおり、都市計画基礎調査事業を追加しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正であります。6ページ、7ページの第3表のとおり、地域総合整備資金貸付事業を追加するとともに、漁港整備事業ほか4件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ116万8,000円を追加し、補正後の予算総額を44億9,023万8,000円にし、また直営診療施設勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、補正後の予算総額を2億7,329万6,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては3ページのとおり、国庫支出金、県支出金を増額し、諸収入を減額、歳出につきましては、4ページのとおり総務費を増額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては、13ページのとおり、諸収入を増額し、歳出につきましては、14ページのとおり、総務費を減額、医業費、公債費を増額しようとするものであります。

次に、議案第3号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ516万8,000円を追加し、補正後の予算総額を15億626万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。2ページ、3ページの第1表のとおり、歳入につきましては諸収入を増額し、歳出につきましては下水道管理費を増額しようとするものであります。

次に、議案第4号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」であります。この条例は岩手県の例に準じて、一般職の職員の給料月額を改定する等の所要の改正をしようとするものであります。

具体的な開催内容についてであります。平成24年1月1日から給料月額を平均0.36%引き下げ、保障給を0.66%引き下げようとするものであります。

次に、議案第5号の「久慈浄化センター水処理施設増設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。

浄化センター水処理施設増設工事を施工するに当たり、宮城建設株式会社と2億5,830万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。普及人口の増加に伴い、水処理施設の能力不足が見込まれることから、汚水の有機物分解を促進する反応タンクと、分解された個体と液体を分離するための最終沈殿地の土木施設の増設について、平成25年3月末までに完了しようとするものであります。

次に、議案第6号「久慈市立久慈小学校普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」及び議案第7号「久慈市立久慈小学校管理・特別・普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関して議決を求めることについて」の2件の議案についてご説明を申し上げます。

まず、議案第6号は、普通教室棟改築主体工事を施工するに当たり、株式会社小山組と3億4,860万円で、また議案第7号は、管理・特別・普通教室棟改築主体工事を施工するに当たり、宮城建設株式会社と8億5,995万円で、それぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。普通教室棟は鉄筋コンクリート造、地上2階建て、延べ床面積2,013.50平方メートルとなっており、平成24年11月末までに完成を予定しているものであります。

また、管理・特別・普通教室棟は鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ床面積4,682.20平方メートルとなっており、平成25年2月末までに完成を予定しているものであります。

次に、議案第8号から第10号までの3件に係る「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」申し上げます。

ご提案申し上げます。議案第8号上村三崎2号線は、小袖地区漁業集落環境整備事業により、また、議案第9号桑畑漁港2号線及び議案第10号桑畑漁港3号線は、桑畑地区の同事業により、集落道として整備された路線であります。

以上3路線は、いずれも住民の利用が多く、公共性が高いと認められることから、市道として認定しようとするものであります。

最後に、報告第1号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」であります。本件は本年9月12日、市内田高1丁目18番地、市管理の田高倉庫において、選挙物品の搬送のため倉庫前に市の保有する車両を停車する際、倉庫前に

停車中の車両に接触し、損傷させたものであり、この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

なお、職員の安全運転につきましては、今後さらに安全運転の意識の醸成と励行に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この報告第1号ですが、これ、前の議会で私指摘した点なんですけれども、毎議会、報告として職員の自動車事故の関係が出るわけでございます。今副市長からも今後さらにしっかりと指導してまいりたいと、そのような説明はあったんですけども、これから冬場に向けてさらに道路等は危険な状況になるわけでございまして、そういった意味では本当に細心の注意を払ってやっぱりやっていただくということについて、もう少し指導をしっかりといただきたいと思います。

特に、毎議会出ることですから、これ大変だと思いますよ。ひとつその点を再度の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう1点ですが、一般会計の補正の中の地方債補正の追加の1,500万と、それから債務負担行為の追加の内容、もうちょっと説明あればよかったと思うんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 職員による交通事故の問題等でありますけれども、城内議員おっしゃるとおり、非常に私どもとしてもこれは今後ともきちんと励行に努めていかなければならないと認識しておりますけれども、いずれこれまでも庁議あるいは部課長会議等でその都度この励行については、交通事故については遵守するように話をしているところでありますけれども、今回12月、議員おっしゃるとおりいろいろ冬期の問題あるいはいろいろ会合等もございまして、通知文書を先日職員に通知をしたところであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2点についてお答え申し上げます。

まず、一つの地方債補正につきましては、これは福祉関係施設のふるさと融資に係る、いわゆるふるさと融資の地方債の補正でございます。

それから、もう一つの債務負担行為、これにつきましては、平成23年、24年というふうな格好で進めてまいりました都市計画基礎事業、これが今般の震災にかかわりまして不可能になったということで、1年度延ばしまして、来年度に延ばして調査というか事業を行うために債務負担行為を設定しようとするものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 私から、一般職の給与の引き下げにかかわってお尋ねをさせていただきたいんですが、昨年の12月には期末手当、まさに餅代を取り上げられたという記憶を持ってまして、本来であれば4月1日からの職員のこの思いからすると、昨年も若干裏切られた感じを持ってました。で、この一般職の給与の引き下げであります、副市長からは県の例に倣ってということでありましたけれども、県の例があります、今回県はどういう根拠に基づいて実施なさったのか。あるいは、国からの準則だったのかというようなこともあります。

今回、津波等の災害で、本当に職員不眠不休で一生懸命仕事なされた。その結果、来年の1月から実は給与が下がるというのは、どうも私としては忸怩たる思いがあります。

議会とすれば、もちろんこの震災にかかわって、特別職、議員の報酬削減や、あるいは政務調査費、常任委員会の行動経費等を見合わせたりをしているわけですけれども、そういう中であって労使という関係であれば、まさに常勤特別職のこの方針にかかわる考え方がずっと出てこなかったと思っているわけですけれども、それらの考え方についてもお聞かせを願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議案のいわゆる給与の一部改正の条例に関するご質問でございましたけれども、

初めにまず県の給与の考え方ですけれども、ご案内だと思いますけれども、岩手県の人事委員会、これにつきましては、例年ですと自分たちで独自に調査して、人事委員会勧告するわけでございますけれども、今般の県の人事委員会の場合は、今回の震災の関係で独自調査はできませんでした。

それで、人事委員会とすれば、やはり県民の皆様の実態に合わせた公務員の給料であるべきだというふうな観点から、いわゆる今回は国の人事院勧告、この例に準じて、そして去年、岩手県は若干国の人事院勧告と違ったんですが、それらを加味して、人事委員会とすれば、ことしの国の人勧を参考に人事委員会の勧告をしたというふうな格好になっております。

それで、それが県の人勧の根拠となりますが、当市におきましては、国の指導等にもよりまして、より近い地域の実態にあわせた地方公務員の給与はあるべきだというふうな考え方のもとに、国の指導ございますので、私どもはずっと国の人勧よりももっと岩手県の実態、地域の実態に合わせた県の人事委員会勧告、これに基づいて給与を把握というか、給与をやってきました。

それで、今般のいろいろと県とか他市町村の状況もちろん見ているわけですが、いずれ私どもも3月11日の発災以来、これについて職員の努力といえますか、奮闘につきましては、市長以下認めているところでございます。しかしながら、一方でやっぱり私たちの給料というものは、地域の実態に合わせた給料であるべきだと、そういうふうな観点を持っておりますので、基本的な考え方として、やはり一番地域の実態にあった給料とするべきだと、そういうような感覚で今般議案としてお願い申し上げているところでございます。

そこで、当市の状況におきましては、今回1月1日ということをお願いしているんですけれども、今回労働団体とのいろいろな意見の交換の中においては、これについてはいろんな議論があるところではございますけれども、4月1日からの分の調整分については、これはやはりやるべきではないと、そういうふうな考え方のもとに、今回の議案の提案の内容となっております。

それで、しかしながらやはり、そういうふうに示されたからには、それにより近い状態でやはり我々の給料はあるべきだと、そういうふうな考え方からの提案

内容となっているものでございます。

また、特別職等につきましては、議員の皆様方の協力のもとに、まずそういうふうな10%とか、5%、10%の引き下げを行っているわけですが、5年前の合併の際に、市の特別職につきましては8%から10%の引き下げを行っております。それまでは、附則改正というふうな単年度ごとの改正等で対応してきたんですが、ご存じのとおり5年前の改正におきましては、根本的に本則改正、本文で改正しております。そういうことで、それ以来ずっと引き下げの状態であることになっております。いろんな自治体の考え方もあるでしょうけれども、当市においては本則で改正しておりますので、これについてはもう低水準で推移していると、そういうふうな感覚でおりますが、いずれ特別職等につきましては、非常勤特別職等の報酬といろんな関係もございまして、これは総体的には把握して、その適正化に努めていかなければならないと、そういうふうには思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。議案第4号から議案第10号までの7件は、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの補正予算3件及び議案第11号の人事案件は、委員会の付託を省略し、補正予算については、12月14日の本会議で審議することとし、人事案件については、本日審議することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第11号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第11号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第11号「人権擁護

委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第5 請願受理第2号

○議長（八重櫻友夫君） 次に、日程第5、請願受理第2号を議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。1番、梶谷武由君。

〔1番梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 請願受理第2号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持とともに国庫負担割合二分の一還元及び教育予算の拡充を求める請願」について紹介いたします。

子供を取り巻く社会状況が目まぐるしく変化する中で、小中学校において1クラス40人では指導が難しくなってきたことから、40人以下学級を求める声が大きくなり、2004年度、平成16年度以降、総額裁量制が導入をされました。これに伴い、国庫負担限度内であれば40人以下学級ができるようになったところです。

40人以下学級が全国でも拡大してきましたが、国庫負担限度額は従前どおりであり、地方自治体の財政負担で行わざるを得ませんでした。

40人学級が実現してから30年が経過し、ようやく国において、本年度、小学校1年生、2年生で35人学級が実現をされたところです。

文科省の調査でも、1学級30人以下を求める声が多くあることが明らかになっており、文科省でも将来的に30人学級の計画をつくっているところです。

また、子供たちがどこに住んでいても一定水準の教育を受けるためには、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を二分の一に還元することや、学校施設をはじめ教育予算を確保するために、地方交付税を含む国の予算を拡充する必要があります。このような状況をご理解いただき、本請願を採択くださるようお願い申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） ただいま議題となっております請願は、お手元に配付してあります請願文書表に記載のとおり、所管の委員会に付託いたします。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了  
いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時32分 散会